

論理的な表現力の基礎を養う取り立て指導

端名秀雄

1. はじめに

平成11年度、1年生では、「情報の収集・理解に関する能力」を養うことを主なねらいとした指導をいくつか行った。

その主なものが、夏休みと冬休みに家庭学習として行わせた新聞のスクラップブック作りである。スクラップブックには、新聞記事の横に必ずその記事に対する感想を添えさせた。

新聞社が編集している新聞の読み方をまとめた小冊子を活用して、新聞を読むための基本的な事柄について学習する時間も設けた。

新聞記事の内容を理解させるために、リード記事を取り上げ、その記述の仕方について5W1Hで書かれていることを知らせた。

スクラップ以外の活動としては、説明的文章の学習の中で、文章の要約をしたり、文章全体を主として事実が述べられている段落と意見が述べられている段落に分ける活動などを行った。

以上のような活動の中で、論理的な表現力の基礎となる事柄三つについて取り立て指導を行った。それらについて、具体例を交えて述べることにする。

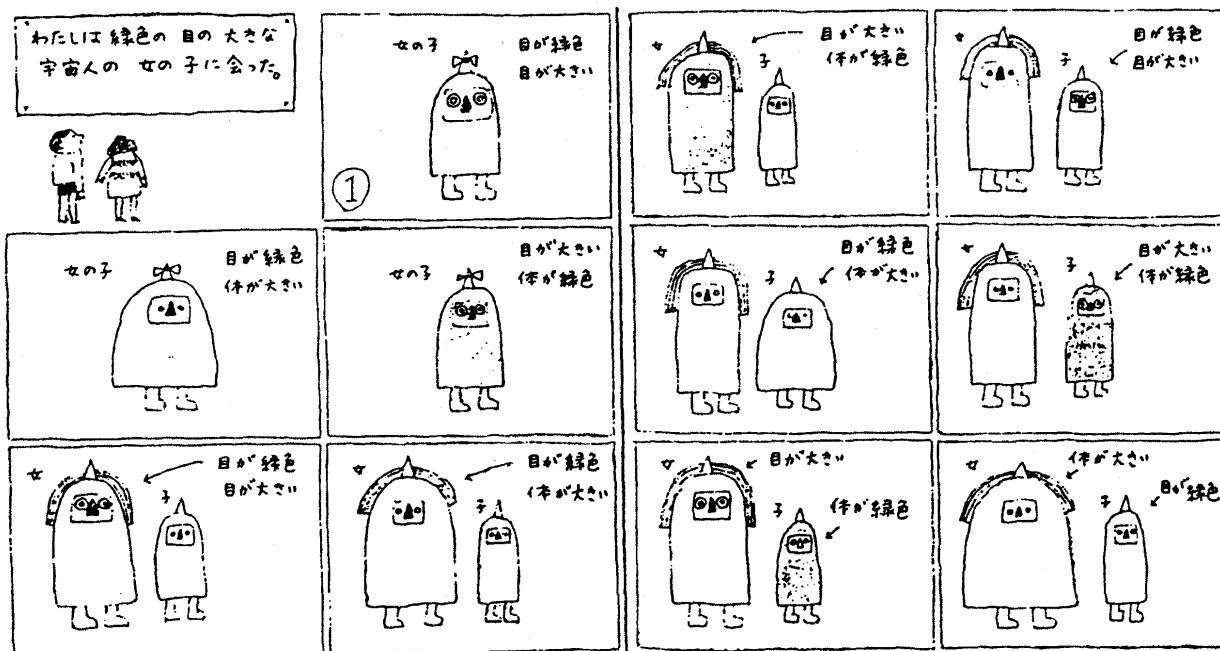
2. 実践例

(1) あいまいな表現

わかりやすい表現とはどのようなものかを意識させるために、あえてあいまいさを含んだ文を提示し、どのような解釈が可能かを考えさせた。その後、わかりやすい表現にするためのポイントを考えた。

例文 「わたしは緑色の目の大きな宇宙人の女の子に会った」

上の文からは、次のような解釈が可能である。



「はじめて出会うコンピュータ科学2 あいまいな文」
徳田 雄洋／文 村井 宗二／絵 岩波書店 より

たとえば図中①のような解釈をしたい場合に、どのように表現したら他の解釈がされないかを考えさせてみた。

- ①わたしは目の緑色の大きな宇宙人の女の子に会った。
- ②わたしは緑色の目の、大きな宇宙人の女の子に会った。

いくつかの例を踏まえて、あいまいな表現をしないためのポイントとして、次の点を押さえて締めくくった。

- ①修飾語と被修飾語はなるべく近くに置く。
- ②意味の節目に読点を用いる。

(2) 事実と意見の区別

次のようなワークシートを用意し、事実と意見の記述の違いについて指導した。この指導のねらいは、論理的な表現をする上で、事実と意見を区別することが必要不可欠なものであるからである。

1. 次の文は、それぞれ事実を記述した文でしょうか、意見を記述した文でしょうか。

- ①ジョージ・ワシントンは米国の中でも偉大な大統領であった。
- ②第二次世界大戦は、1945年に終結した。
- ③鎌倉駅は東海道線にある。
- ④高校野球で、母校はK高校に10点差で圧勝した。
- ⑤兼六園では、桜が美しく咲いていた。
- ⑥イチローは、オリックスの投手である。
- ⑦山田さんは、話が上手だと私は思う。
- ⑧徳川家康は、江戸幕府の第三代将軍である。
- ⑨紀元前の中国において、戦国時代は200年も続いた。
- ⑩キムタクは中森明菜とつきあっている。

2. 例文を参考にして、事実を記述した文と意見を記述した文の違いを考えてみて下さい。

- 答えは、
- | | |
|-----|--------------|
| ①意見 | 「最も偉大な」がポイント |
| ②事実 | 正しい事実 |
| ③事実 | 誤った事実 |
| ④意見 | 「圧勝した」がポイント |
| ⑤意見 | 「美しく」がポイント |
| ⑥事実 | 誤った事実 |
| ⑦意見 | 「私は思う」がポイント |
| ⑧事実 | 誤った事実 |
| ⑨意見 | 「も」がポイント |
| ⑩事実 | 誤った事実 |

その違いのポイントをまとめると、次のようになる。

☆事実の記述	主観的な修飾語を用いていない。 ある基準によって正しいか正しくないかが判断できる。 (従って誤った事実の記述という場合もあり得る。)
★意見の記述	主観的な修飾語が用いてある。 述語が、「思う」「考える」などである。

以上のような学習の後に、教科書の説明的文章の記述の仕方を検証する活動を取り入れた。取り上げた文章は、『魚を育てる森』(光村図書1年)である。その文章を、次のように分析した。

- ①主として事実を述べた段落と、意見を述べた段落に分ける。
- ②主として事実を述べた段落の中から、文学的な(客観的な事実の記述とは言い難い)表現を探し、より客観的な表現に直す。
- ③文章全体の構成を考える。

そのうち、②の例として取り上げた部分は、次のようなところである。

書き換え例

「強風や寒さと闘いながら」	→ 「強風や寒さ対策を立てながら」
「森が消え、海は死んだ」	→ 「森林が伐採され、海の生物が見られなくなった。」
「海にコンブや魚がもどってきた」	→ 「海に再び、コンブが生え、魚が見られるようになった」

(3) 主張する文章を書く

夏休みと冬休みに集めた新聞のスクラップ記事をもとに、自分の意見を述べる文章の書き方を指導した。この活動のねらいは、次のとおりである。

- ・新聞記事の中から、自分の意見を主張できそうな題材を選ぶ。
- ・主張する文章の基本的な書き方を知る。
- ・意見と事実を区別して、主張と根拠の明確な文章を書く。

主張文の書き方のポイントは次のようにした。

- ①最初に主張を述べる。「～は～すべきである」「～は～すべきではない」
- ②根拠を事実の形で述べる。「なぜならば～だからである」

根拠の中に意見を交えないように前述した(2)の学習を参考にさせた。また、字数は約300字とした。生徒の書いた主張文を掲載する。根拠となる事実は、もっと資料を探して挙げさせるべきであるが、今回は文章の書き方を学ぶことを主眼とした。

参考文献

- ・木下是雄「理科系の作文技術」中公新書
- ・小野田博一「論理的に書く方法」日本実業出版社
- ・本多勝一「実践・日本語の作文技術」朝日新聞社

意見を述べる文章を書こう。

1年2組 番一

★述べる意見 (うすべきである)

① 女性天皇も認めるべきである

② 体外受精はしないほうがいい

③ 日本はロケット開発はやめたほうがいい

④ 北朝鮮・イラン・カスタンは核開発をやめるべきである。

★根拠となる事実 (なぜならばだからである。)

① 天皇となる人がいなくなってしまふ

島おにも8人女性天皇がいたから

② 夫妻間でかい体外受精が行われたから

③ 2回続けてロケットの打ちあげを失敗して多くの税金がもったんだから。

④ 日本は広島長崎で多くの人の命がうばわれ、今でも原爆病で苦しんでる。

根拠となる事実をあげて、意見文を書く

テーマへ 女性天皇について

1年2組 番一

反対する六二%の男性賛否調査で成績の限界ほなういかほうい。	に時事も認められ、世論は先づ英國で賛成とされ、性別も男女あり。	にの継承は男性の優先され、性別も男女あり。	にの継承は男性の優先され、性別も男女あり。	クをしラニタスンの室。	オーナーの室。	も年代にスケープ。	時代に二人の女性がいた。	奈良時代に二人の女性がいた。	奈良時代に二人の女性がいた。	男たけ一人もおらず、女性天皇が認められる。	日本では女性天皇が認められる。
反対する六二%の男性賛否調査で成績の限界ほなういかほうい。	に時事も認められ、世論は先づ英國で賛成とされ、性別も男女あり。	にの継承は男性の優先され、性別も男女あり。	にの継承は男性の優先され、性別も男女あり。	クをしラニタスンの室。	オーナーの室。	も年代にスケープ。	時代に二人の女性がいた。	奈良時代に二人の女性がいた。	奈良時代に二人の女性がいた。	男たけ一人もおらず、女性天皇が認められる。	日本では女性天皇が認められる。
反対する六二%の男性賛否調査で成績の限界ほなういかほうい。	に時事も認められ、世論は先づ英國で賛成とされ、性別も男女あり。	にの継承は男性の優先され、性別も男女あり。	にの継承は男性の優先され、性別も男女あり。	クをしラニタスンの室。	オーナーの室。	も年代にスケープ。	時代に二人の女性がいた。	奈良時代に二人の女性がいた。	奈良時代に二人の女性がいた。	男たけ一人もおらず、女性天皇が認められる。	日本では女性天皇が認められる。
反対する六二%の男性賛否調査で成績の限界ほなういかほうい。	に時事も認められ、世論は先づ英國で賛成とされ、性別も男女あり。	にの継承は男性の優先され、性別も男女あり。	にの継承は男性の優先され、性別も男女あり。	クをしラニタスンの室。	オーナーの室。	も年代にスケープ。	時代に二人の女性がいた。	奈良時代に二人の女性がいた。	奈良時代に二人の女性がいた。	男たけ一人もおらず、女性天皇が認められる。	日本では女性天皇が認められる。
反対する六二%の男性賛否調査で成績の限界ほなういかほうい。	に時事も認められ、世論は先づ英國で賛成とされ、性別も男女あり。	にの継承は男性の優先され、性別も男女あり。	にの継承は男性の優先され、性別も男女あり。	クをしラニタスンの室。	オーナーの室。	も年代にスケープ。	時代に二人の女性がいた。	奈良時代に二人の女性がいた。	奈良時代に二人の女性がいた。	男たけ一人もおらず、女性天皇が認められる。	日本では女性天皇が認められる。

根拠となる事実をあげて、意見文を書く

テーマ「テレビ放送の全国統一化について」

1年4組 番1

のるてたも二る組多域ら
を見た。いい弟の週がは石くになれるテ
からう。番妹が間見川あ上ぜるレ
られれる、他が半ほいるのるつなよビ
るテのいフ以おれとからは見色すは
よレビの県い石上くもがでで見るベ
うで時川でれ深であるニナキ日本
に番も間はあて夜きあるニナキ日本
す組、帶テるに木船など。とテ日本
べはこのにし。なにい、がレア全
き日本のみビ。つな。テビで
で本よりれ局てフでレビで
ある全国うながしたきビな組同
ない少まリる東京の中も中
。でニレ。なフ一組のモには
同ととくて週組系のモには
じは言てい間ものモには
もあ見るやあ番数地見

根拠となる事実をあげて、意見文を書く

テーマ「使用済み年賀状について」

1年3組 番1

回	問	製	年	で	は	フ	は	原	製	ま	1	と	年	。		
收	だ	題	す	賀	、	、	て	、	料	紙	た	は	の	賀	ば	郵
す	か	や	る	は	な	今	き	今	の	工	、	か	、	状	せ	政
べ	ら	、	ニ	か	か	回	た	ま	一	場	金	き	集	な	な	省
さ	、	環	と	き	な	の	か	で	部	へ	沢	だ	め	セ	ら	は
で	郵	境	か	も	か	松	、	に	に	送	市	セ	た	使	は	不
あ	政	問	で	工	コ	任	郵	自	も	リ	の	に	は	用	、	用
え	省	題	き	コ	ミ	市	政	治	な	、	物	有	か	济	北	年
。	は	に	、	1	セ	か	省	体	る	グ	流	文	カ	キ	ア	陸
、	も	主	は	し	初	か	主	か	リ	セ	活	カ	官	郵	状	。
全	よ	た	か	て	内	実	導	ら	1	ニ	用	今	製	政	を	。
困	、	こ	さ	捨	て	施	ハ	で	ン	タ	す	夏	は	局	回	。
で	、	の	セ	て	だ	主	は	お	エ	1	3	に	か	か	收	。
不	試	し	ら	。	体	か	え	フ	で	か	行	き	不	す	。	。
用	ア	て	れ	、	セ	き	。	1	選	ら	行	の	用	ベ	。	。
年	は	新	す	れ	な	回	石	は	別	で	す	回	セ	。	。	。
賀	、	し	い	で	る	収	川	か	し	あ	る	収	な	で	。	。
状	コ	く	い	今	事	を	県	き	た	よ	エ	を	、	あ	。	。
を	ミ	再	た	工	業	行	で	の	後	。	コ	し	た	。	。	。